



中学校学園祭写真・令和3年度決算報告など	P2～P7
新たな中学校に関するアンケート結果・ほっとミーティングなど	P8～P12
ふじかわスマイル商品券・インボイス制度など	P13～P21
インフォメーション	P22～P23
男女共同参画・フォーカスなど	P24～P30

富士川舟運で使用了した船と記念撮影  
9月22日(休) 関連記事は26ページ

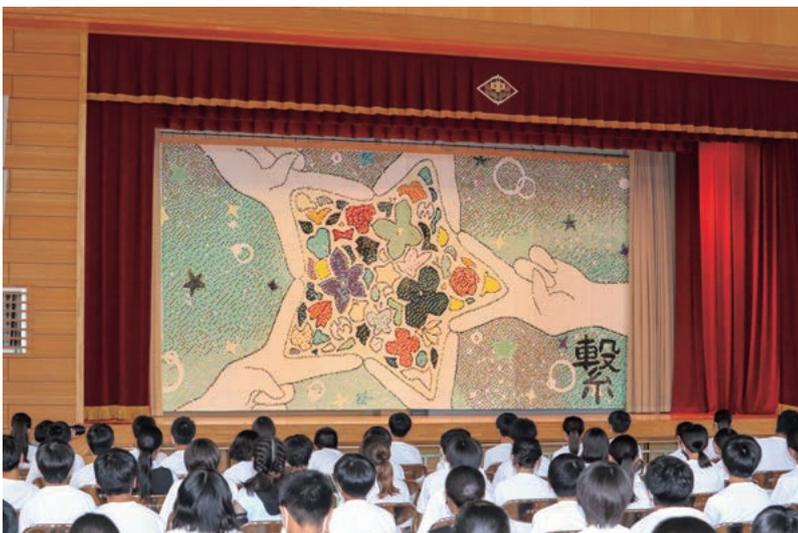
# 第52回紅葉祭

テーマ

きずな  
繋

~つなごろう301人の心~

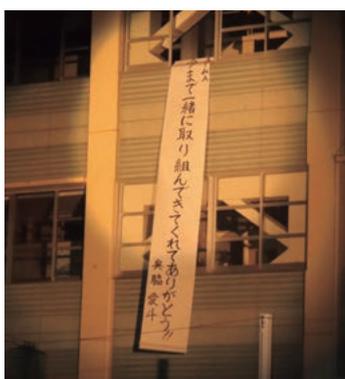
9月9日(金)、10日(土)



# 第60回 鰺朋祭

テーマ  
そうけい  
想繁

～60年の想いと  
歴史を繋いで、  
新たな舞台を！～  
9月17日(出)

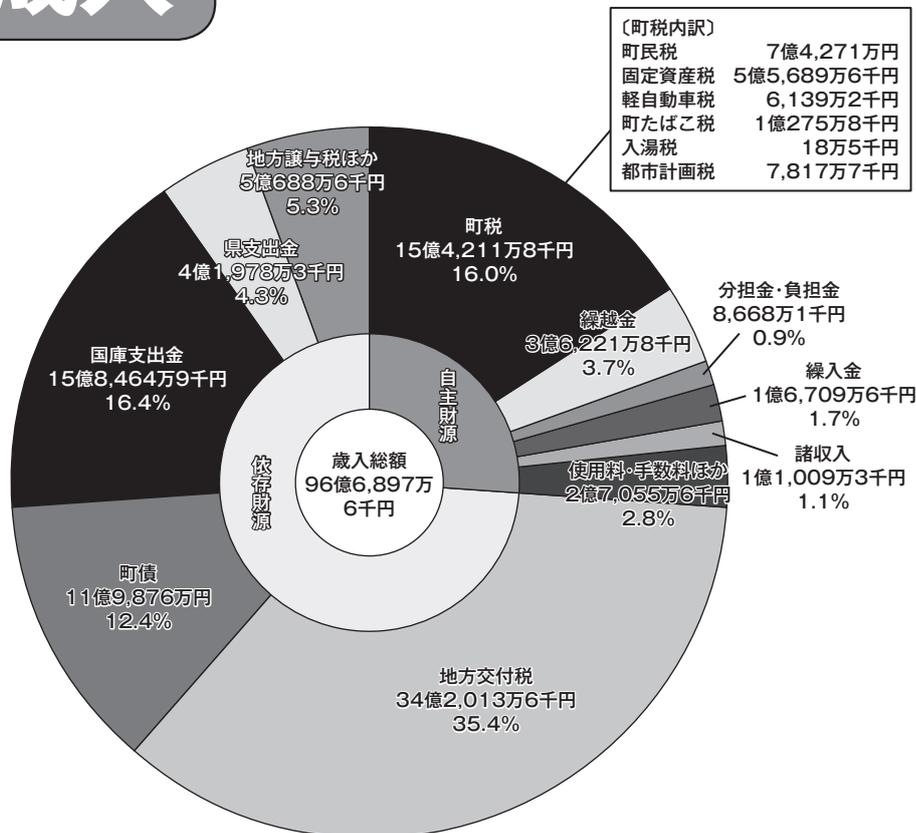


決算とは、町の実際の収支をまとめた「実績」にあたります。

令和3年度にみなさんに納めていただいた税金や、国・県などから町に入ったお金がいくらで、どのように使われたかをお知らせします。

※表中および文中の数値表示は、端数処理を行っていますので、合計が一致しない場合があります。

# 歳入



令和3年度の一般会計の決算額は、歳入が96億6,897万6千円、歳出が91億6,573万円となりました。令和3年度は、新庁舎整備事業、道の駅富士川農産物加工所増改築改修事業、農林業体験宿泊交流施設建設工事および増穂小学校外壁塗装工事など実施しましたが、令和2年度特別定額給付金事業の完了により、歳出は前年度決算と比べ18.0%の減となりました。

また、国民健康保険など14の特別会計の総額は、歳入が50億1,638万4千円、歳出46億9,691万2千円となりました。

## 令和3年度 特別会計・企業会計決算

国民健康保険会計	歳入	18億74万円
	歳出	16億2,932万5千円
後期高齢者医療会計	歳入	3億7,852万9千円
	歳出	3億7,403万5千円
介護保険会計	歳入	18億9,533万5千円
	歳出	18億926万円
介護サービス事業会計	歳入	8,489万6千円
	歳出	7,612万6千円
奨学会計	歳入	292万4千円
	歳出	0円
簡易水道事業会計	歳入	1億2,201万5千円
	歳出	1億1,592万9千円
下水道事業会計	歳入	6億3,869万円
	歳出	6億502万4千円

営農飲雑用水事業会計	歳入	1,110万7千円
	歳出	858万4千円
箱原農業集落排水事業会計	歳入	1,417万4千円
	歳出	1,290万4千円
鹿島財産区会計	歳入	8万4千円
	歳出	1千円
カラマツオ財産区会計	歳入	74万1千円
	歳出	38万円
かじかの湯事業会計	歳入	6,413万円
	歳出	6,256万1千円
峡南地区通級指導教室会計	歳入	218万8千円
	歳出	199万4千円
峡南地区充指導主事会計	歳入	83万3千円
	歳出	79万円

水道事業会計	
◆収益的収入	2億5,433万9千円
支出	2億2,985万3千円
◆資本的収入	5,253万円
支出	1億7,173万8千円

※資本的収入支出差引不足分は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしています。



# 令和3年度 決算報告

# 町のために使ったお金

町民1人あたりにして  
見てみましょう！

令和4年4月1日現在の富士川町の人口14,409人で計算しました

町民1人あたりの  
歳入 67万1,037円  
歳出 63万6,111円

### 民生費

16万8,654円  
社会福祉、障がい者・高齢者・児童福祉などの費用



### 総務費

9万782円  
町が通常必要とする全般的な経費



### 衛生費

7万8,531円  
健康や衛生的な生活環境を維持する費用



### 公債費

7万557円  
借入金の元金や利子の支払いに必要な費用



### 教育費

6万6,488円  
学校教育や社会教育・体育などの費用



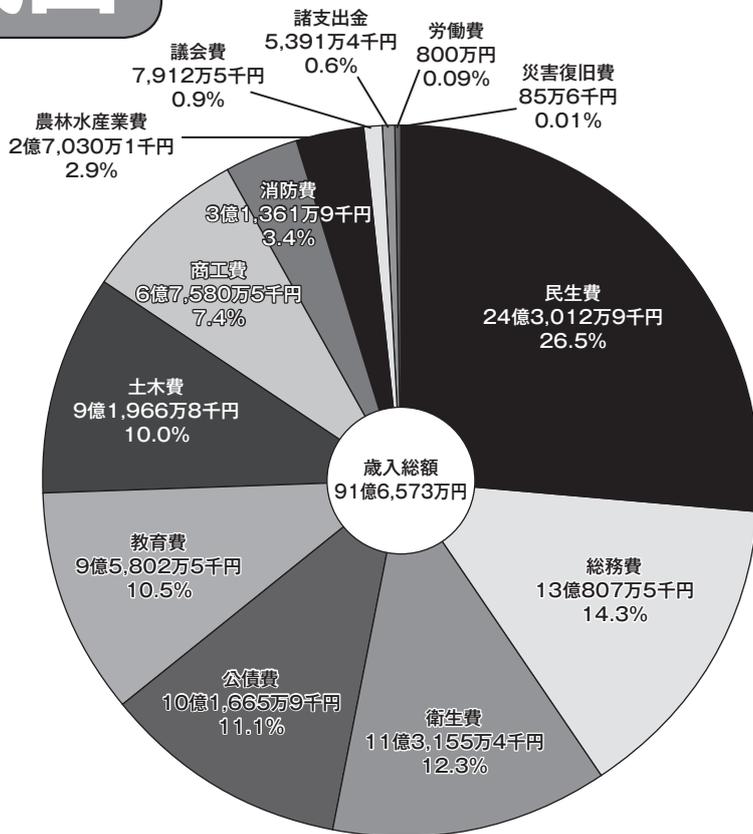
### 土木費

6万3,826円  
道路、河川、都市計画などの費用



商工費	4万6,902円
消防費	2万1,765円
農林水産業費	1万8,759円
その他	9,848円

## 歳出



自主財源・依存財源で分類すると、町が自主的に収入できる財源

10.0%)です。

### 《歳入》

歳入の主なものについては、町税15億4,211万8千円(16.0%)、地方交付税34億2,013万6千円(35.4%)、国庫支出金15億8,464万9千円(16.4%)、町債11億9,876万円(12.4%)、県支出金4億1,978万3千円(4.3%)となっています。

### 《歳出》

歳出の主なものについては、民生費24億3,012万9千9百円(26.5%)、総務費13億807万5千円(14.3%)、衛生費11億3,155万4千円(12.3%)、公債費10億1,665万9千円(11.1%)、教育費9億5,802万5千円(10.5%)、土木費9億1,966万8千円(10.0%)です。

主要な自主財源の町税および国から交付される地方交付税や各種交付金は増となり、より積極的な予算執行となりました。今後も、より一層の経費削減、効率的な事業執行に努め、健全な財政運営を図っていきます。

(町税、財産収入など)である自主財源が約26%、国や県などからの財源である依存財源が約74%となっています。都市計画税は、都市計画区域の道路および下水道整備に使われています。

# 町の財政健全化判断比率などを公表します

自治体の財政破たんを未然に防ぎ、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、健全化判断比率の4つの指標と資金不足比率が国の**早期健全化基準以上**となった場合、改善が必要な状態とみなされ、財政健全化計画を策定することが義務付けられています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づき、令和3年度における「健全化判断比率」「資金不足比率」を公表します。

すべての指標で国の基準を下回りましたが、今後も財政健全化に努めてまいります。

## ◇健全化判断比率および資金不足比率

		令和3年度 決算	令和2年度 決算	早期健全化基準 (経営健全化基準)	財政再生 基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	—	—	R3 14.88% R2 15.00%	20.0%
	②連結実質赤字比率	—	—	R3 19.88% R2 20.00%	30.0%
	③実質公債費比率	12.0%	12.3%	25.0%	35.0%
	④将来負担比率	48.4%	55.3%	350.0%	
⑤資金不足比率		—	—	20.0%	

※「—」は、①②において赤字額がないことを示しています。

⑤においては、対象となる全ての会計で資金不足がないことを示しています。

※⑤対象会計：水道事業会計、簡易水道事業特別会計、営農飲雑用水事業特別会計、下水道事業特別会計、箱原農業集落排水事業特別会計

### 【用語の解説】

#### 実質赤字比率

一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

#### 連結実質赤字比率

全ての会計の赤字・黒字を合算し、市町村全体としての赤字の程度を示す比率です。

#### 実質公債比率

借入金の返済金などの大きさを指標化し、財政負担を見るための比率です。

#### 実質赤字比率

市町村の借入金や将来支払っていく可能性のある負債分を指標化し、将来の負担を示すものです。

#### 資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模として比較して指標化し、経営状況を把握するものです。

## ◇財政メーター



※1 地方債の発行に国の許可が必要



### 早期健全化基準、財政再生基準とは

町の財政状況が悪化し、健全化判断比率が一定の基準を超えると、イエローゾーン(早期健全化基準)で警告するよ。さらに悪化し、自主的な財政立て直しができなくなると、レッドゾーン(財政再生基準)となり、国・県の関与のもと、確実な財政の立て直しをすることになるんだ。

町の健全化判断比率は、すべての指標で国の基準を下回ったけど、これからもこれらの指標に注意しながら、財政の健全化に努めていく必要があるんだ。



# 職員の給与などを公表します

職員の給与は、基本給としての給料と扶養手当や通勤手当などの諸手当から成り立ち、その職務や責任の度合いに応じ、国・県の職員給与や民間給与などを考慮して、町議会の審議を経て「職員給与条例」で決められています。

## ◇人件費の状況(令和3年度普通会計決算)

区分	人口 R3.4.1	歳出総額 (A)千円	うち人件費 (B)千円	比率 (B)/(A)
R3年度	14,409人	9,099,209	1,533,839	16.9%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含まれています。

## ◇職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分		富士川町	国
一般 行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円

## ◇特別職の報酬等の状況(令和4年10月1日現在)

区分		給料月額	期末手当
特別 職	町長	685,000円	6月期 2.15月分
	副町長	580,000円	12月期 2.15月分
	教育長	538,000円	合計 4.3月分

## ◇職員給与費の状況(令和4年度一般会計当初予算)

区分	職員数 (A)	給与費(千円)			
		給料	職員手当	期末勤勉 手当	合計(B)
R4年度	152人	579,067	69,246	225,549	873,862
1人当たりの給与費(B/A)		5,749,092円			

※特別職に支給される給料・報酬などは含まれていません。  
また、職員手当には退職手当は含まれていません。

## ◇職員の平均給料月額 平均年齢の状況 (令和4年給与実態調査)

区分	給料	平均年齢
一般行政職	311,500円	40.8歳

## ●お問い合わせ

財務課 人事給与担当 ☎22-7201

## ◇職員手当の状況(令和4年10月1日現在)

区分	支給月	富士川町(月分)		国(月分)	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期 末 勤 勉 手 当	6月期	1.2	0.95	1.2	0.95
		(1.0)	(1.15)	(1.0)	(1.15)
	12月期	1.2	0.95	1.2	0.95
		(1.0)	(1.15)	(1.0)	(1.15)
	合計	2.4	1.9	2.4	1.9
		(2.0)	(2.3)	(2.0)	(2.3)
退 職 手 当	年数	自己都合	勸奨定年	自己都合	勸奨定年
	勤続20年	19.6695月	24.586875月	19.6695月	24.586875月
	勤続30年	34.7355	40.80375	34.7355	40.80375
	勤続40年	44.7795	47.70900	44.7795	47.7090
	最高限度	47.7090	47.70900	47.7090	47.7090

※( )内は、特定幹部に適用

## ◇部門別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政	教育	公営企業など	合計
職員数	134人	15人	17人	166人
前年比	-3人	-2人	+1人	-4人

給与の内容
<b>◆毎月決まって支給されるもの</b> ※給料 職種や職務に応じて給料表に定める額を支給 ※扶養手当 配偶者 6,500円、子 10,000円、その他の扶養親族 6,500円 ※住居手当 借家の場合、家賃が16,000円を超えるとときに支給し、家賃の額に応じ最高28,000円まで支給 ※通勤手当 通勤方法により異なりますが、交通機関利用の場合、運賃55,000円まで支給(自動車利用者は、通勤距離に応じ支給)
<b>◆特殊な職務・勤務に従事したとき、実績に応じ支給される</b> ※特殊勤務手当 危険、困難、不健康な勤務についたとき ※時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務したとき
<b>◆臨時に支給されるもの</b> ※期末・勤勉手当 ボーナスに相当する手当 年間4.3月分 ※退職手当 退職時に支給

# 中学校統合について

Vol.8

## 新たな中学校のあり方に関するアンケート調査を実施しました

8月から9月上旬にかけて、町内小学5年生から中学3年生の児童生徒、全児童生徒の保護者、教職員を対象に、新たな中学校のあり方に関するアンケートを実施しました。今回は、そのアンケート結果についてお伝えします。

今回のアンケートは、7月13日(水)に開催された総合教育会議において、「中学校統合を進めていく」と決定されたことを受け、新たな中学校のあり方として、「統合の時期」や「学校の設置場所」などについて伺ったものです。

今後は、このアンケート結果や、第2次富士川町学校規模適正化基本方針での方向性、またこれまでの検討内容を踏まえ、11月4日(金)に開催する総合教育会議において、新たな中学校の方針について、決定します。

### 児童生徒

一生懸命考えて答えてくれました

児童生徒に向けたアンケートでは、「中学校が統合する時期」、「新しい中学校の場所」などについて聞きました。

統合の時期については、「少し時間をおいて統合した方がいい」と答えた児童生徒が、若千多く、「なるべく早く統合した方がいい」「わからない」との回答が、それぞれ約3割ずつとなりました。

理由として『友達が増えることが楽しみ』や、『早く新しい生活に慣れるように』、「なるべく早く統合した方がいい」としている一方、『準備期間が十分に必要』として、「少し時間をおいて統合した方がいい」と回答している児童生徒が多いことが分かりました。また、どちらがいい

「わからない」とした児童生徒も多数みられました。新しい中学校の場所については、「いまの増穂中学校がある場所」が4割を超えたことに対し、

「増穂商業高校があった場所」との回答も多数みられました。理由として最も多かったのは、「通学距離」であり、それぞれ自分の近い学校を選択する傾向がみ

れました。また、「お互いに新しい場所」や「中間だから」といった理由も多くみられ、統合に前向きな意見が多数ありました。

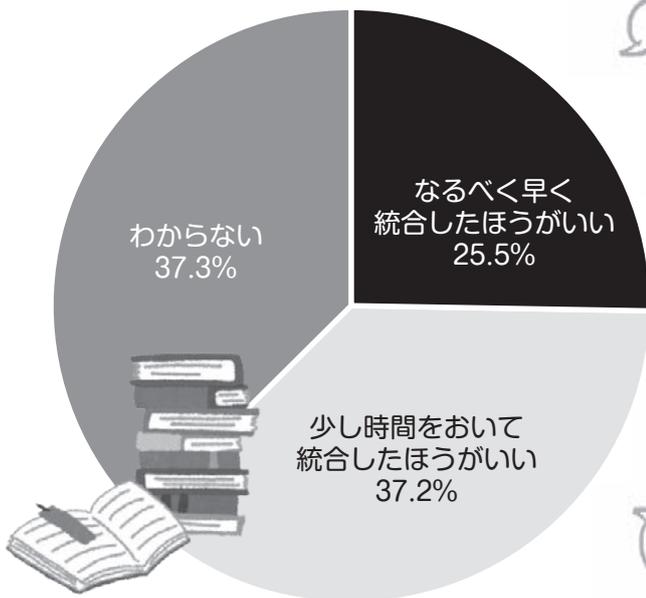
新しい友達と早く仲良くなりたい

新しい生活に早く慣れたい

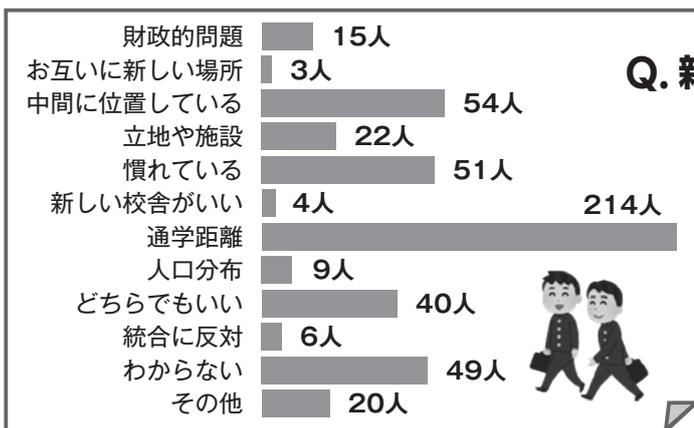
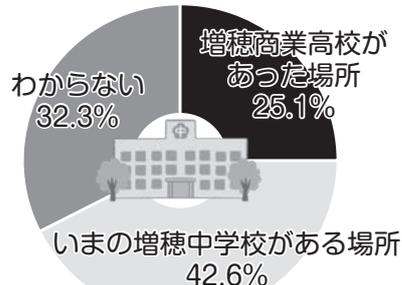
楽しみにしていたから

みんながしっかり理解してからのほうがいいと思う

まだ不安な気持ちがある



### Q. 新しい中学校の場所はどこがいいと思いますか？



※主な理由(557人中487人が理由を記述)

## 保護者・教職員

『新しい校舎で学ばせてあげたい』という声が多数

保護者・教職員向けのアンケートでは、新たな中学校の設置について、選択形式でお伺いしました。

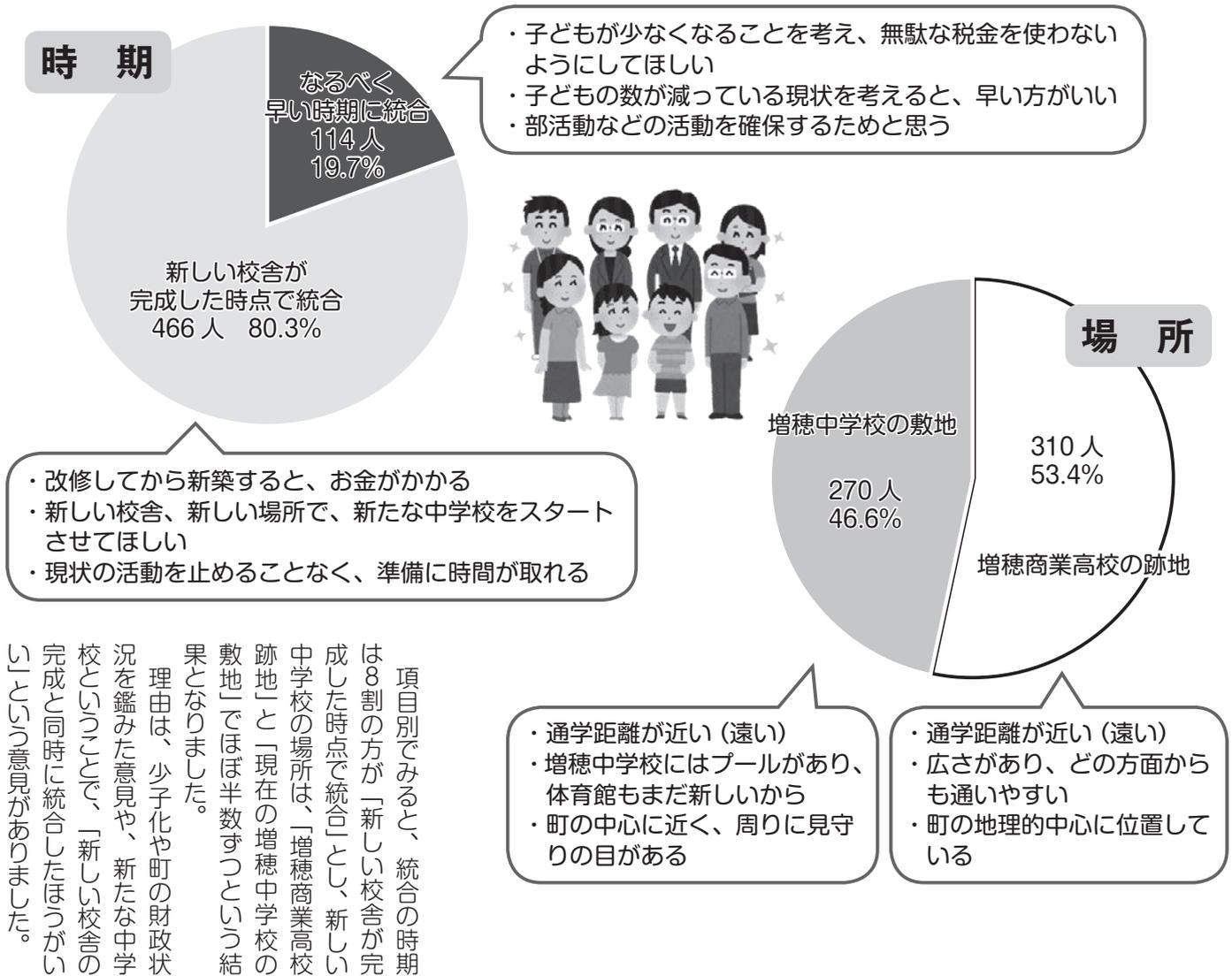
最も回答数が多かったのは、「新しい中学校の場所は、増穂商業高校の跡地とし、同敷地に新たな中学校の校舎を建築し、完成した時点で統合する」というものです。続いて、「新しい中学校の場所は現在の増穂中学校の敷地とし、同敷地に新たな中学校の校舎を建築し、完成した時点で統合する」という結果となりました。

いずれも時期については、「新校舎が完成した時点で統合する」というものですが、新たな中学校の場所は「増穂商業高校の跡地」と「増穂中学校の敷地」と意見が分かれる結果となりました。



## Q. 新たな中学校はどのような形での設置がよいと思いますか？

※保護者・教職員(1085人)を対象。回答率は53.5%



項目別でみると、統合の時期は8割の方が「新しい校舎が完成した時点で統合」とし、新しい中学校の場所は、「増穂商業高校跡地」と「現在の増穂中学校の敷地」でほぼ半数ずつという結果となりました。

理由は、少子化や町の財政状況を鑑みた意見や、新たな中学校ということで、「新しい校舎の完成と同時に統合したほうがいい」という意見がありました。

また、新しい中学校の場所については、それぞれ通学距離を心配する声や、立地に関する声、既存の施設に関する声などが挙げられました。

## 「新たな中学校に関する対話集会」を開催しました

10月3日(月)に開催した総合教育会議において検討した新たな中学校の方針(案)について、町の皆さんから意見を伺うため、10月13日(木)、14日(金)に町民会館において「新たな中学校に関する対話集会」を開催しました。

多くの保護者や地域の皆さんから貴重な意見をいただきました。

ありがとうございます。

アンケート結果や対話集会、総合教育会議の内容については、随時、町HPに掲載していきます。ぜひご覧ください。

## ●お問い合わせ

教育総務課 中学校統合準備室  
TEL 53661

# 新庁舎建設工事進捗状況

10月末までの進捗率は約98%です。

工期も残り半月となり、仕上工事も終盤です。今回は、そのいくつかを説明します。

## ● 1階・2階内部の様子



執務スペースにタイルカーペットが敷かれ、廊下やエントランスの床張りが終了しました。また、受付カウンターも設置しました。今後、各課の表示看板を設置します。

## ● 外壁工事の様子



足場を解体し、建物の全景が見えてきました。西面には、南側町道(最勝寺1号線)と北側県道を結ぶ通路の屋根を建設中です。

正面玄関前の雨を防ぐとともに、思いやり駐車スペースからの乗り降りが、スムーズにできます。

## ● 屋上工事の様子



屋上に太陽光発電パネルを設置しました。最大42.7kwの発電をすることができます。

普段は照明などの補助電力として使い、余った電気は蓄電池にためておきます。

災害時には非常用発電機の補助として、パソコンの稼働や無線機・スマホの充電などに利用します。

●お問い合わせ 管財課 施設整備担当 ☎22-7206

# 望月町長と

# ほっとミーティングしませんか



町では、「町の皆さんと共に歩む町政」を目標にし、町の皆さんとの対話を通じた町づくりをするため、積極的に町政へ参加していただく機会として、「ほっとミーティング」を開催しています。

これは、町の皆さんに行政に関心をもつていただくことや、日頃から町政に対する疑問点や意見などの発言の場として、皆さんと町長が直接対話する「ほっとミーティング」です。

町長とざっくばらんに語り合い、町政を身近なものとして感じてみませんか。

## 開催の 対象者

町内に在住、在勤または在学する方で構成されている団体、グループ、無尽会などの集まり（概ね5人以上で構成されていること）



## 開催までの 流れ

- ①テーマを決めます。（※「テーマ」の制約は、特にありません。）
- ②開催日時を決めます。（午前9時から午後10時までの概ね2時間以内で、希望する日時を決めます。）
- ③開催場所を決めます。（町内に限ります。）
- ④開催申込書を提出します。（開催しようとする日の30日前までに提出してください。）
  - ・申込書は政策秘書課の窓口またはHPからダウンロードしてください。
- ⑤町で日程を調整し、申込者に決定通知書を送付します。
- ⑥「ほっとミーティング」の開催
  - ・町長のほか、テーマを所管する職員が出席する場合があります。



## 注意事項

- ・「ほっとミーティング」の運営に係る経費は、申込団体などの負担となります。
- ・次のいずれかに該当するときは、「ほっとミーティング」を開催することができません。
  - (1)公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれがあるとき
  - (2)政治、宗教または営利を目的とした催しなどを行うおそれがあるとき
  - (3)批判、苦情または個別の相談などを目的として行うおそれがあるとき
  - (4)上記のほか、「ほっとミーティング」の目的に反すると認められるとき

# ～マイナンバーカードを取得していない方へ～ マイナポイント付与対象となる、マイナンバーカードの申請期限が 12月末まで延長されました!!



◇役場で簡単に申請ができます。(5分程度)

＜申請の流れ＞ ①身分証を確認 ②署名欄に記入 ③写真撮影

※個人番号カード交付申請書または身分証をお持ちください。

※申請にかかる費用は無料です。

◇出張申請サポートを実施中!

3人以上でお申し込みいただくと、職員が出張して申請のサポートをします。

地区の集まりやお友達同士、企業や事業所など、ご指定の場所まで出張します。

◇マイナポイントの手続きをサポートします。

マイナンバーカードの交付に合わせて、ポイント付与のサポートもします。

※マイナンバーカード、キャッシュレス決済サービス、通帳またはキャッシュカード  
をお持ちください。

◇夜間延長サービスを実施中!

毎週水曜日はマイナンバーカードの申請および交付のため、午後7時30分まで開庁して  
います。

ポイント付与のサポートも実施中。

※ポイント申込期限：令和5年2月28日(火)

## ●お問い合わせ

申請・交付に関すること

町民生活課

戸籍担当

☎22-7208

マイナポイントに関すること

政策秘書課

政策推進担当

☎22-7216

## 宝くじ助成金により整備しました

巻米区では、(一財)自治総合センターから「令和4年度コミュニティ助成事業」を受け、巻米公民館にテーブルとパイプ椅子を整備しました。

宝くじの社会貢献事業として整備されたこの事業は、宝くじの受託事業収入を財源とし、地域コミュニティの充実・強化を図るとともに、宝くじの普及広報事業を目的に実施されています。

『一般コミュニティ助成事業』

【巻米区】

◇内容

- ・テーブル 30台
- ・パイプ椅子 60脚

◇助成金額

240万円



## 人権擁護委員の紹介

人権擁護委員の任期満了に伴い、新たに佐藤洋子氏(長澤)が選任されました。

また、平岩紀子氏(巻米)につきましては再任されました。

(任期 10月1日～令和7年9月30日)



さとう 洋子 氏  
(長澤)

※新規委員

# ふじかわスマイル商品券(第2弾)を配布します

町では、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を緩和するため、「ふじかわスマイル商品券(第2弾)」を配布します。町の皆さんの生活支援および地域における消費喚起を図ることを目的としていますので、ぜひご活用ください。

- ◇対象者Ⅰ 基準日に本町の住民基本台帳に登録されている方(1人1冊配布します)
- ◇対象者Ⅱ 次の①～⑥に該当する世帯(複数に該当する場合でも、配布冊数は1世帯1冊です)
  - ①児童扶養手当受給世帯
  - ②就学援助費受給世帯
  - ③特別児童扶養手当受給世帯
  - ④ねたきり高齢者・認知症高齢者介護慰労金受給世帯
  - ⑤ねたきり身体障害者介護慰労金受給世帯
  - ⑥上記のほか、町長が必要と認める世帯
- ◇基準日 令和4年10月1日
- ◇利用期間 商品券がお手元に届いた日～令和5年1月31日(火)
- ◇商品券の概要 1冊6,000円(500円券×12枚綴)  
【内訳】登録済大型店・町内店共通券(赤色) 3,000円  
登録済町内店専用券(青色) 3,000円
- ◇利用可能店舗 商品券と一緒に配布するチラシまたは町HPをご確認ください。  
※10月1日(土)以降に追加された店舗は町HPに掲載します。
- ◇配布方法 郵送(簡易書留)で12月10日(土)までに順次配布します。



●お問い合わせ  
産業振興課 商工観光担当 ☎22-7202

町HP  
「ふじかわスマイル商品券(第2弾)」



## 入札結果を報告します

【9月入札】

工事名・件名	場所	落札金額(円) (消費税抜)	落札者
富士川町農道橋定期点検及び個別施設計画策定業務委託	大久保	1,200,000	(株)サンポー
公共下水道管渠清掃・テレビ調査業務委託	—	4,800,000	クリーンヘルス(株)
富士川町役場新庁舎防犯カメラ設置工事	天神中條	820,000	日本連合警備(株)
リニア側道整備工事	最勝寺	1,450,000	源工業(株)
富士川町新庁舎建設植栽工事(1期)	天神中條・青柳町	7,950,000	山梨ガーデン(株)
下水道マンホール蓋改築工事	小林・長澤	8,750,000	神田建設(株)
富士川町新庁舎建設外構電気設備工事(1期)	天神中條・青柳町	—	不調
富士川いきいきスポーツ公園園路舗装工事	鰯沢	36,280,000	(株)早野組

# 「ヤングケアラー」ってなに？

本来は大人が担うような「家事」や「家族の世話」などを日常的に担っている子どものことです。家族の支え合いは大事ですが、家族の世話や介護などが中心となってしまうため、大きな責任が負担となり、睡眠不足や疲労が重なって「学校へ行けない」「勉強や自分の時間がもてない」「友だちと遊ぶ時間がない」など、子ども自身の権利が侵害されているおそれがあります。

## ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

### ◇自身が「ヤングケアラー」かなと思ったあなた

家族の手伝いや世話をするのは、当たり前と思っていませんか。家族のために頑張っているけど、本当は部活も参加したいし、友だちと遊ぶ時間も欲しい、勉強時間が取れない、将来が不安になるということはありませんか。そんなときは、学校の先生や親戚の人など、信頼できる相手に相談してみましょう。話すのは勇気がいることですが、あなたの話を聞いて、サポートしてくれる人は必ずいます。

### ◇あの子「ヤングケアラー」かなと思った皆さん

まわりの人が気づき、声をかけ、手を差し伸べることで、ヤングケアラーが「自分の気持ち理解してくれる人がいる」「誰かに頼ってもいいんだ」と思えます。本人や家族、周囲の方など、相談はどなたからでも結構です。

### ●お問い合わせ・相談など

子育て支援課 児童支援担当 ☎22-7221

富士川町地域包括支援センター ☎22-4615

24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310(24時間、365日受付)

# 11月は

## 「児童虐待防止推進月間」です

『「もしかして？」ためらわないで！ 189(いちはやく)』

全国の児童相談所における児童虐待対応件数は年々増加しており、令和3年度は約20万件に上っています。県内においても、児童相談所や市町村が受理した児童虐待相談件数は、令和2年度の2,108件から、令和3年度は2,259件と大きく増加しています。

◇児童虐待とは

- ・身体的虐待…殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる、戸外に締め出すなど
- ・性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ・ネグレクト…子どもの世話をしない、食事を与えない、ひどく不潔にする、必要な医療行為を受けさせない、乳幼児を家に残したまま外出する、子どもに必要な情緒的な関わりをしない、子どもを車内に放置するなど
- ・心理的虐待…子どもの心を傷つけることを言う、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るうなど

◇あなたが児童虐待をみつけたり、知ったりしたときは

「もしかして虐待かな?」と思われる子どもがいたら、相談してください。あなたの行動が、虐待を未然に防ぎ、子どもを守ることに繋がります。匿名で相談や通告ができ、秘密は厳守しますので安心してご相談ください。

◇子育てがつらくなったらSOSを出しましょう

子育ては子どもの成長を見守る喜びや感動がある一方、ストレスや不安を感じることもあります。つらいことや困ったことを抱え込まずに、相談しましょう。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

●お問い合わせ・相談など

- 子育て支援課 児童支援担当 ☎22-7221  
中央児童相談所 ☎055-288-1561  
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189【いちはやく通話料無料、24時間対応】

## 令和5年4月1日から、町立保育所を3カ所に再編します

◇再編の理由

- ①園児の減少 ②集団保育の確保 ③待機児童解消に向けた0、1、2歳児(未満児)の定員の拡張

少子化の進行により、町立保育所の園児数が減少し、現在4カ所の保育所で定員割れとなっています。特に園児数が少ない第2保育所では、3歳児以上の集団保育が難しい状況です。

一方で、未満児の保育ニーズは高まり、町全体で入所の待機が発生しています。

こうした課題を解決し、子育て世帯の保育の需要を満たすため、第2保育所を閉所し、町立保育所を第1保育所、中央保育所、第5保育所の3カ所に再編します。



●お問い合わせ

- 子育て支援課 児童保育担当 ☎22-7221

## 障害者相談員による障害者相談会の開催について

町では、障害者相談員による「障害者相談会」を次のとおり開催します。

障害者相談員とは、障害福祉に長年関わってきた方や障害に対する深い見識を持った方で、障害をお持ちの方やそのご家族などの相談に応じるために、町が委嘱している相談員です。

障害に関する心配ごとや悩みごと、日常生活でお困りのことなど、お気軽にご相談ください。

- ◇日 時 11月7日(月)、16日(水) 午前9時30分～午後5時
- ◇場 所 保健福祉支援センター（長澤2374-2）
- ◇対 象 者 町内在住で障害をお持ちの方またはそのご家族など
- ◇相 談 員 身体障害者相談員・知的障害者相談員 各2人
- ◇費 用 無料
- ◇申込方法 電話または窓口で、お申し込みください。事前予約制となります。

- お問い合わせ・お申し込み  
福祉保健課 障害福祉担当 ☎22-7207

## いいみらい 11月30日は「年金の日」です！

厚生労働省では、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、『ねんきんネット』でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

『ねんきんネット』をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用できます。

- ・ご自身の年金記録の確認
- ・将来の年金見込額の試算
- ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ・受給に関する各種通知書の確認 など

◇利用方法

- ①マイナポータルからログイン
- ②日本年金機構のホームページからログイン

詳しくは、日本年金機構HPまたは竜王年金事務所へお問い合わせください。



日本年金機構  
HP

- お問い合わせ 竜王年金事務所 ☎055-278-1100

## 「富士川町災害廃棄物処理計画」を策定しました

本計画は、東日本大震災以降の大規模地震や、近年多発している集中豪雨などの災害時に発生する災害廃棄物の処理についての計画です。

このような災害で発生する災害廃棄物は、混合した廃棄物が一時的に大量発生するため、生活環境の保全および公衆衛生上の観点から、復旧・復興の妨げとなることが考えられます。災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理し、災害廃棄物の対応能力向上を図る目的で策定しました。

詳しくは、町HPをご確認ください。

HPはこちら



- お問い合わせ 町民生活課 生活環境担当 ☎22-7209

11月・12月は、

# 「税の滞納整理強化月間」です

税金などは納期限内に納めましょう

## 納付・連絡がない場合は、『滞納処分』を執行します

町税は、教育や福祉、ごみ処理など各種公共サービスの提供、公共施設や道路整備などの事業を進めるうえで、非常に重要な財源です。

また、納税は憲法で定められた義務の一つです。

町では税負担の公平性と税収を確保するため、滞納者に対し財産の調査や差押など、法に基づいた滞納処分を実施しています。

### 滞納処分(差押)とは

町では納期限を過ぎると「督促状」を発送します。「督促状」の発送から10日を過ぎると、財産の差押えを受ける可能性があります。(法律では事前の差押予告通知も必要とされていません。)

また、差押え前には「勤務先」や「取引先」に対し、調査に入る場合もあります。

#### ◇預金の差押

預金(普通預金、定期預金など)を差押え、金融機関などから取立てます。

#### ◇生命保険契約の差押

保険契約などにおいて有する請求権を差押えます。

#### ◇給与の差押

勤務先へ通知し、支払われるべき給与の一部を差押えます。

ほかにも、自動車の差押(タイヤロック)、不動産(土地・建物)の差押、家財道具などの差押(搜索)などがあります。



タイヤロックの様子

### 11月・12月は、税の滞納整理強化月間です！

県税と町税の滞納者に対して、県総合県税事務所と町による合同搜索やタイヤロックなどを重点的に実施します。差し押さえた財産(自動車、動産など)は、KSI官公庁オークションを利用して売却される予定です。

### 納め忘れはありませんか？

「うっかり期限を過ぎてしまった」場合でも、放っておくと滞納処分の対象となってしまいます。税金の納め忘れがないか、今一度ご確認ください。

また、災害や病気などの事情がある方は、放置せずに早めにご相談ください。(税務課に連絡のうえ、収入や支出、生活の状況がわかる資料をお持ちください。)

### 町税などの納付には口座振替がおすすです！

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税など

手続き  
簡単

手間なく  
便利

忘れず  
確実

納め忘れがないから安心。  
金融機関窓口で受付中です!



※残高が不足している場合は、引き落としができません。お届け口座の残高の確認をお願いします。

●お問い合わせ 税務課 徴収担当 ☎22-7205

事業者の方へ

## 個人住民税の特別徴収にご協力を

個人住民税の特別徴収とは、事業者(給与支払者)が毎月従業員に支払う給与から、個人住民税を差し引いて町へ納入いただく制度です。

所得税の源泉徴収義務がある事業者は、すべての従業員の個人住民税を特別徴収することが法律により義務づけられています。

町では、納税者個人へのメリットも多いこの制度のさらなる推進に取り組んでいます。

従業員の個人住民税は、特別徴収(給与天引き)をお願いします。また、特別徴収をしている従業員が異動(退職、転勤、休職、死亡など)し、給与を支払わなくなったときは、税務課に異動届出書の提出をお願いします。

なお、「給与の支払期間が不定期」「個人事業主の事業専従者」などの理由により普通徴収(従業員が自分で納付)とすることができます。詳しくは、お問い合わせください。

### 特別徴収にはeLTAXを

eLTAX(エルタックス)とは地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。eLTAXを利用することで、自宅やオフィスから給与支払報告書の提出や地方税の納税をすべての地方公共団体へ一括して行うことができます。

◇電子申告などが可能なもの(個人住民税の特別徴収に関するもの)

給与支払報告書、給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書、普通徴収から特別徴収への切替申請書、退職所得に係る納入申告及び特別徴収票、公的年金等支払報告書、特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書など



### 地方税共通納税システムをご利用ください

eLTAXを利用することで、金融機関に出向くことなく、すべての地方公共団体へ自宅やオフィスのパソコンから電子納税ができます。

地方公共団体が指定する金融機関に限らずインターネットバンキングやダイレクト納付ができ、複数の地方公共団体への納付をまとめて行うことも可能です。

◇対象税目

- ・個人住民税(特別徴収、退職所得分) ・法人市町村民税 ・事業所税 ・法人都道府県民税
- ・法人事業税 ・地方法人特別税

◇必要なもの

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェア ※事前にeLTAXの利用届出が必要です。

●お問い合わせ 税務課 住民税担当 ☎22-7205

## 11月11日～17日は「税を考える週間」です

「税を考える週間」とは、税の仕組みや目的を考え、税に対する理解を深めていただくことを目的に設けられた週間です。

この機会に、ご家庭や職場で、税の仕組みや使い道、必要性について考えてみませんか。詳しくは、国税庁HPをご覧ください。



国税庁HP

事業者の方へ

令和5年10月

# 消費税インボイス制度が始まります!

## 「インボイス」とは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額などを伝えるものです。  
具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」および「税率ごとに区分した消費税額など」の記載が追加されたものをいいます。

## 「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。)

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存などが必要です。

## 登録申請手続

- ・ **制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請手続をする必要があります。**
- ・ インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。  
登録は課税事業者が受けることができます。
- ・ 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- ・ 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。  
登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、早めにご準備ください。
- ・ 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名または名称などの情報が公表されます。

## 登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!

- ・ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます!
- ・ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます! 電子データで受け取れば紛失のリスクがありません!



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。  
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

## インボイス制度特設サイト

制度の概要のほかに、説明会の開催情報や申請手続などを掲載しています。  
「国税庁適格請求書発行事業者 公表サイト」へのリンクもご案内しています。  
免税事業者の方向けのコンテンツも掲載しています。

インボイス制度  
特設サイトは  
こちらから



## 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用した24時間自動音声でお答えします。チャットボット  
上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。



### ●お問い合わせ

(制度に関すること) 軽減・インボイスコールセンター  
(個別相談) 鯉沢税務署(要予約)

☎0120-205-553(無料) 午前9時~午後5時(土日祝日除く)  
☎22-3191(自動音声)

# 想定浸水深の看板を設置

町では、8月に想定浸水深の表示看板を設置しました。河川が氾濫した場合に想定される最大想定浸水深を電柱に表示することにより、町の皆さんが日頃から水害に対する意識を高めるとともに、浸水による逃げ遅れを防ぐことを目的としています。



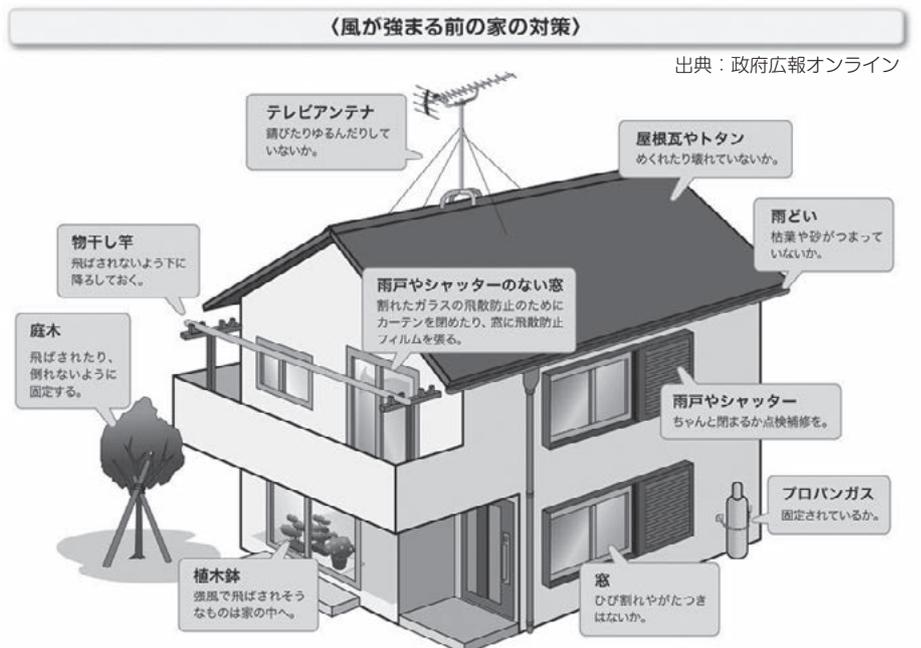
あわせて、NHK甲府放送局の協力のもと「実感！ハザードマップ」のポスター制作およびテレビ放送が、8月に行われました。放送やポスターをQRコードから確認することができますので、ぜひご覧ください。

詳しくはこちらのQRから

 <p>想定浸水深看板設置</p>	 <p>NHK「実感！ハザードマップ」 放送動画(8月23日放送)</p>	 <p>「実感！ハザードマップ」ポスター</p>
--	--	---

# 強風に備えましょう

強風や暴風は、年間を通して起こる可能性のある災害です。普段から、建物や建物の周りを確認し、飛びやすいものは固定するなどの対策を行いましょう。



●お問い合わせ  
防災交通課 消防防災担当  
☎22-7218

# 第50回全国消防救助技術大会出場

峡南消防本部は、第50回消防救助技術関東地区指導会「ロープブリッジ救出の部」において優秀な成績を収め全国大会へのお出場を果たしました。

この大会は、関東地区1都9県（群馬、栃木、茨城、埼玉、千葉、神奈川、長野、静岡、東京、山梨）の代表が一堂に会し、日頃鍛え抜いた消防救助技術を披露すると共に、互いの知識・技術を競い学ぶことを通じて、複雑多様化する災害現場に即応できる高度な救助技術と強じんな体力・精神力を養うことを目的として年に一度開催されるものです。



全国大会へ出場した **清水 雄大**さん（鯉沢北）

## ～地域の皆さんの安心安全を～

日々の訓練のなかで、大会で良い成績を収めようと精進してきました。今大会の成績を収められたのも、地域の皆さんをはじめ、職場の先輩や後輩たちのサポートがあったからこそだと思います。

訓練を通じて培った技術、体力、精神力を、有事の際に地域の皆さんの安心安全につなげられるよう、今後もより一層訓練に励んでいきたいと思っています。

## 山梨県体育祭りで11連覇を達成！

9月17日(土)から25日(日)までを中心会期として、第75回山梨県体育祭りが開催されました。

コロナ禍のため、棄権を余儀なくされた種目もありましたが、参加された選手の頑張りで、町村の部において男女共に1位で総合優勝し、見事11連覇を達成しました。



## 山梨県民地域貢献者表彰に深沢勝也氏

9月15日(休)、山梨県庁において、山梨県民地域貢献者表彰式が行われ、深沢勝也氏(平林)が表彰されました。

深沢氏は、「平林活性化組合組合長」「富士川町農業委員会会長」「富士川町シニアクラブ連合会副会長」を歴任するなど、地域の代表として幅広い分野で活躍され、地域の発展に寄与された功績が認められ受賞となりました。



## Information

## 目指せ！将棋名人！

## 第13回ふじかわカップ小学生将棋大会開催

- ◇日時 11月27日(日) 午前9時受付  
午前9時30分～正午(予定)
- ◇会場 町民会館ホール
- ◇対象 県内在住の小学生(事前申込制)
- ◇部門 小学4年生以下の部・小学5・6年生の部
- ◇参加費 無料
- ◇募集人数 40人(先着順)
- ◇申込期間 11月1日(火)～10日(休) ※土日祝日を除く

- お申し込み・お問い合わせ  
生涯学習課 社会教育担当  
☎22-5361 FAX 22-5392



## 公民館講座「はじめてのスマホ体験講座」

スマートフォン(スマホ)を使ってみたい方、スマホをもう少し使いこなしたい方を対象にスマホ体験講座を開催します。スマホを持っていない方も無料でスマホを貸し出しますので、ぜひ、お申し込みください。

- ◇日時 【基本編】①11月18日(金)  
【活用編】②11月29日(火)  
いずれも午前10時～正午  
(受付午前9時30分)
- ◇場所 町民会館 ホール
- ◇対象者 65歳以上の方
- ◇定員 各回15人(先着順)
- ◇参加費 無料
- ◇内容 【基本編】防災や音声アシスタント、アプリの使い方など便利機能を体験  
【活用編】キャッシュレスやスマホ利用時の注意点、「これは何かな?」と思ったときに使えるアプリ
- ◇講師 スマホアドバイザー
- ◇申込期間 11月1日(火)～10日(休)(土日祝日除く)  
※電話または窓口でお申し込みください。

- お申し込み・お問い合わせ  
生涯学習課 社会教育担当 ☎22-5361

## 第9回ソフトバレーボールフェスティバル

- ◇日時 12月4日(日) 午前8時30分～
- ◇場所 鯉沢中学校体育館
- ◇参加資格 町内在住・在勤・在学の方  
ファミリーの部は小学生以下2人以上、  
中学生以上2人以下  
フリーの部は中学生以上
- ◇チーム編成 1チーム4人以上  
男女の制限は設けません
- ◇試合方法 リーグ戦またはリンク戦方式  
(参加チームの数による)
- ◇参加料 1チーム1,000円  
(小・中・高校生のチームは無料)  
※参加料は、代表者会議に持参してください。  
※当日、鯉沢中学校体育館で練習ができます。
- ◇申込期限 11月25日(金)

- お申し込み・お問い合わせ  
町スポーツ協会バレーボール部 部長 遠藤  
☎090-7176-3404

## 第12回富士川町テニス大会

- ◇日時 11月27日(日) 午前8時30分～  
(予備日12月4日(日))
- ◇場所 利根川公園テニスコートほか
- ◇参加資格 町内在住・在勤の方、利根川・大法師テニスコート利用の方
- ◇参加料 シングルス 1,000円  
ダブルス 1,500円(参加賞あり)
- ◇種目 男子シングルス  
女子ダブルス  
壮年ダブルス(性別不問、年齢60歳以上)
- ◇試合方法 6ゲームマッチ(セミアドバンテージ方式)※参加人数により変更があります。
- ◇申込期限 11月17日(休)午後5時  
※申込書を記入のうえ、参加料を添えてお申し込みください。  
※申込書は、町スポーツ協会事務局にあります。

- お申し込み・お問い合わせ  
町スポーツ協会事務局(教育委員会内) ☎22-5361

## 風しん抗体検査および予防接種を 実施しています

町では、風しん抗体検査および予防接種を実施しています。対象の方には、無料で受診できるクーポン券および予診票を令和4年4月に郵送しています。

12月4日(日)に実施する町の総合健康診査(追加日程)でも風しん抗体検査を受けられます。検査を希望される方は、当日クーポン券を持参し、受付にお申し出ください。

◇対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

◇抗体検査クーポン券の有効期限 令和5年3月31日(金)  
※対象者の方で、クーポン券などがお手元に無い場合はお問い合わせください。

●お申し込み・お問い合わせ  
福祉保健課 健康増進担当  
☎22-7207



## 富士川町景観審議会の委員を 募集します

町では、町の皆さんからの幅広い声を景観形成施策に反映させるため、富士川町景観審議会の委員を募集します。

◇役割 富士川町景観条例に基づく事項の審議  
◇応募資格 ①町内在住の方  
②令和4年4月1日現在、満20歳以上の方  
③平日に開催する審議会に出席できる方  
国または地方公共団体の議員および公務員を除く。

◇募集人数 2人程度(委員総数15人)  
◇任期 委嘱の日から2年間  
◇会議 審議会への出席(年1回程度)  
◇応募方法 応募申込書の提出は、持参、郵送、ファックスまたは電子メールでご応募ください。  
※応募用紙は、都市整備課または町HPからダウンロードできます。  
◇選考 「公募委員選考委員会」で審査のうえ決定します。  
※選考結果は、すべての応募者に通知します。  
◇応募期限 11月30日(火)必着

●お申し込み・お問い合わせ  
都市整備課 都市計画担当  
☎22-7214 FAX 22-5290  
E-mail toshiseibi@town.fujikawa.lg.jp

## 「地域資料収集」のお願い

公共図書館には、地域の歴史や文化、社会状況などを知ることができるよう、資料を収集・整理し、保存するという目的があります。

特に、一般に流通しない重要な地域限定の資料については、一旦散逸してしまうと収集することが難しいため、ご家庭や地区公民館などに大切な地域資料がありましたら、新設される町立図書館の蔵書を充実させるため、提供をお願いします。

◇収集内容(山梨県内・特に富士川町に関するもの)

- ・地図資料
- ・区の行事などの資料
- ・町に関する記事の掲載された図書・雑誌
- ・舟運に関する資料
- ・町にゆかりの人物や特産品(物)に関する資料
- ・画像・映像資料(例・熊王徳平・塩沢清氏原作の映像や映画関連資料など)
- ・音源資料(町の歌・校歌・園歌・地域のわらべうたの音源、楽譜など)

◇収集期間 11月1日(火)~令和5年1月31日(火)

◇収集場所 町民図書館

◇資料の扱い  
・個人情報が含まれている場合の資料の利用方法については、相談させていただきます。  
・資料の管理については、図書館に一任とさせていただきます。

●お問い合わせ  
町民図書館 ☎22-7212

## 富士川町ユネスコ協会

### 「絵で伝えよう!わたしの町のたからもの」の展示について

小中学生を対象にした「絵で伝えよう!わたしの町のたからもの」について、たくさんのご応募ありがとうございました。富士川町民文化祭文化展内において掲示を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむなく中止とさせていただきます。

応募いただきました作品は、次のとおり展示しますので、ぜひご覧ください。

◇場所 町民会館 ロビー

◇期間 11月1日(火)~11月20日(日)(月曜日・祝日は休館)

●お問い合わせ  
生涯学習課 社会教育担当 ☎22-5361

### 注意

Informationに掲載しているイベントなどについて、新型コロナウイルス感染症により、中止または延期になる可能性があります。また、イベントなどに参加・来場する際は、マスクの着用、手指消毒など感染症対策へのご協力をお願いします。

# 食

## でめびどう！

# 家族のえがお

学校給食センター  
☎ 48-8316

### 学校での食育活動

子どもたちは、毎日の給食を楽しみにしています。自分が好きなメニューがあるなら、なおさらです。その一方で、食べる量や食べ方には個人差があります。食べられる量が少ない子、食べるのに時間がかかる子、好き嫌いがあの子などです。結局食べきれずに残してしまっていることもあります。特に、魚や野菜が苦手な子が多く、残しがちです。また、食べ物にはいろいろな栄養があることを知っていても、栄養をバランスよく摂ることが意識はまだそれほど強くありません。

- ①バランスのよい食事の大切さについて、各学年の発達段階に合わせて指導
- ②栄養教諭からバランスのよい食事について指導してもらい、毎日の給食の時間に担任が繰り返し返すことで意識化を図る
- ③給食委員会の子どもたちに給食の献立について、その食品の種類と働きについて

### 家庭教育と連携して…

「生きる」「学ぶ」とは、「食べる」ということを抜きに考えることはできません。毎日あたり前のように「食べる」ことをしていますが、案外本当に大切な行為だと認識していません。

農林水産省では、「食育」とは、「生きる」上での基本であって、「知育・徳育・体育の基礎となるもの」と定義しています。つまり、健康な心と身体を育てるのには「食」が不可欠で、「食育」がなければ知育・徳育・体育のいずれも成立しないということになります。「食育」は学校教育の土台の一つになります。

「食育」を学ぶメニューの「学力」と体力向上が期待できることがあります。栄養バランスに優れた食事

を十分に摂ると、脳や筋肉の働きがよくなるのが報告されています。特に朝食が学力と体力により影響を及ぼすことが注目されます。したがって、食育は、学校教育だけではなく、家庭教育との連携が実に大事になってきます。家族と一緒に食卓を囲むようになって、今度は「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶から始めて、食事を残さない、食べ物を粗末にしないといったことから、箸の使い方や食べ方の作法などを、親の姿をまねながら学んでいきます。

家族みんなが笑顔で食卓を囲むことが、とても重要な食育の場であることを再認識し、学校教育とともに「食育」の力で子どもを育て、学力・体力の向上を推し進めていきます。

食育推進協議会委員  
飯沢小学校校長 勝俣孝光

給食センターでは、地産地消を推進しています。農家の皆さんの納入相談は、当センターまでお問い合わせください。

●お問い合わせ  
富士川町学校給食センター  
☎ 48-83316



富士川町  
男女共同参画推進委員会

災害は、地震・津波・風水害などの自然現象(自然要因)と、それを受け止める側の社会のあり方(社会要因)により、その被害の大きさが決まってくると考えられています。

防災の取り組みにおいては、性別・年齢・障害の有無など様々な社会要因による影響を考慮し、災害時における困難を最小限にするのが求められます。

特に、大規模災害など社会全体を脅かすような非常時には、ジェンダーに起因する諸課題が一層顕著化することが懸念されるため、平常時から男女共同参画の視点を取り入れた施策を展開していくことが必要です。

県立男女共同参画推進センターぴゅあ峡南では、男女共同参画の視点での災害対応力の強化に向け、講演会を開催します。

多様な視点に配慮した防災体制づくりを進め、地域住民が主体となった実践的な活動につなげていくため、皆さんの積極的な参加をお願いたします。

加をお願いします。  
男女共同参画ネットワークセミナー実践講座

「災害対策・被災者支援の質の向上と男女共同参画の視点」  
～本場に住民の命～

健康を守れますか?～

◇日時 11月17日(木)

午後1時30分～3時

◇場所 県立男女共同参画推進センターぴゅあ峡南

(南部町福十2700-18)

◇講師 減災と男女共同参画研修センター共同代表・早稲田大学地域社会と危機管理研究所招聘研究員 浅野幸子氏

●お申し込み・お問い合わせ  
県立男女共同参画推進センターぴゅあ峡南

☎ 0556-64-80012

FAX 0556-64-80015



# ふじかわ Focus



## ～第77回 国民体育大会～ グラウンド・ゴルフ団体・個人優勝

個人・団体優勝 望月 守男さん(最勝寺)  
団体優勝 中込 進さん(青柳町)

9月17日(出)、18日(日)に栃木県狭山市で行われた第77回国民体育大会(いちご一会とちぎ国体)で個人・団体優勝した、望月守男さんと団体優勝の中込進さんにお話を伺いました。

### ■国体に出場した感想は？

2日間共に、普段の練習の成果を出し切り、思いきり最高のプレーができました。山梨県の代表として出場し、優勝という素晴らしい結果が出せたので、とても誇らしく思います。

富士川町は、練習環境に恵まれています。親水公園にはホールが常備されていて、スティックとボールを持っていけば、いつでも練習できます。日々の練習が優勝につながったと思います。



▲練習に励む望月さん(左)と中込さん(右)

### ■グラウンドゴルフのおすすめポイントは？

一番は「良い人間関係が築けること」です。仲間と楽しく体を動かすことは健康に良いし、勝ち負けがあることが、良い刺激になります。また、このスポーツは、審判がいなく、自らをいかに律することができるかがとても重要です。そういう意味で、みんなで和気あいあい楽しくできることがおすすめポイントです。

### ■お二人から皆さんへ一言

グラウンドゴルフは、年齢、性別を問わず生涯を通じて楽しむことができるスポーツです。スポーツ経験の少ない人でもホールインワンがでる可能性が高く、喜びを味わうことができます。ぜひ、私たちと一緒にプレーしませんか。

11月1日(水)～30日(水)

富士川 CATV  
(11ch)

### 体操放送時間

◇いきいき筋力テレビ体操

【放送時間】

午前9時～・午前11時～・午後8時～

◇いきいき百歳体操

【放送時間】

午後2時～

◇ニコニコ長生きやまなし体操

◇かみかみ百歳体操

【放送時間】

午後2時30分～

●お問い合わせ

地域包括支援センター

☎22-4615

## ふじかわ文芸

### 【短歌】

椽の木をまるごと揺らす大法師山の

真昼の風のおお断面

秋山 美弥子

手術から十三年目脊柱の

「ビスのゆるみもだいじょうぶです」(脊柱管狭窄症)

堀内 久子

「信州のちから」と書かれし箸袋冷たい筑蕎麦

喉を越しゆく

斉藤 さよ子

### 【川柳】

残暑には負けずに種を蒔き続け

残暑です明日の命へ蟬が鳴く

凹んでもきつと笑える明日がある

橋本 真由美

深沢 きぬ子

深澤 ふたば

## 災害時の支援協定に基づく 合同訓練

9月13日(火)、町・市川三郷町・鯉沢警察署・峡南消防本部および市川建設業協会による合同訓練が行われました。この訓練では、重機を使った道路啓開訓練や救助訓練などの実践的な訓練が行われました。



## 峡南消防本部による 消防団防災講話の開催

9月22日(休)・29日(休)・10月6日(休)、峡南消防本部による、消防団防災講話が行われました。この講話では、消防団としての心構えや消火活動に必要な専門知識など、署員の体験談を踏まえた話を聞くことができました。



## 第2保育所について考える 対話集会

9月15日(木)、富士川町児童センターにおいて「第2保育所について考える対話集会」が行われました。

保護者や地域の方々が参加した今回の対話集会では、「園児のことを第一に考えてほしい」などの意見が出ました。



## かじかざわ児童センターに設置されていた 富士川舟運で使用した船の移設

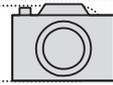
9月22日(休)、かじかざわ児童センターに設置されていた富士川舟運で使用した船が、現在改修工事中の塩の華に移設されました。移設前に児童クラブに通う児童で記念撮影を行いました。



## びよびよクラブ ミニ運動会の開催

9月16日(金)・21日(休)、富士川町児童センターにおいて、びよびよクラブミニ運動会が開催されました。合計21組の親子が参加した運動会では、ゆずにゃんが飛び入り参加して大いに盛り上がりました。





## 増穂商業高校同窓会から 寄付をいただきました。

増穂商業高校同窓会の解散に伴い、9月13日(火)「町の教育振興のために」と200万円の寄付をいただきました。



## 峡南5町の主催による 婚活イベントの開催

9月11日(日)、道の駅富士川において峡南5町の主催による婚活イベントが開催されました。

合計28名の参加者が訪れ、自己紹介やグループトークなどが行われました。今回の婚活イベントでは、8組のカップルが誕生しました。



## 児童の絵を使用した 電話詐欺啓発活動

9月20日(火)、町・消防団・鯉沢警察署および鯉沢交通安全協会が町内商業施設において、「電話詐欺被害防止街頭キャンペーン」を実施しました。

児童が書いた詐欺防止の絵と共に栗せんべいが配られ、電話詐欺の被害防止を呼びかけました。



## 「秋の全国交通安全運動街頭指導」 および「一日警察署長任命式」

9月22日(木)、町内商業施設において、「秋の全国交通安全運動街頭指導」および「一日警察署長の任命式」が行われました。

鯉沢中3年の長澤愛羅さんが一日警察署長に任命され、買い物に訪れた方に啓発グッズの配布などを行いました。



## バイ・ふじのくに静岡物産市 in 道の駅富士川

9月17日(土)・18日(日)、道の駅富士川において、「バイ・ふじのくに静岡物産市in道の駅富士川」が行われました。このイベントでは、静岡県の海産物や農畜産物、加工品、飲食コーナーなど、全31ブースが出展され大勢の人で賑わいました。



# はくばく文化ホール



(富士川町ますほ文化ホール)  
 ☎22-8811 FAX 22-8815  
 ★ホームページ  
 (URL) <http://masuho-bunka.jp>

文化ホール開館30周年記念

## 「チケット情報」

宝くじ文化公演

秋川雅史・夏川りみ

「ハートフルコンサート」

■11月8日(火)発売開始!

◇開催日

令和5年2月5日(日)

◇開催時間 午後4時

◇入場料 全席指定

前売り券 2,000円

当日券 2,500円

※未就学児は入場できません。

※この公演の入場料は、宝くじ

の助成により特別料金となっ

ています。

※前売り券が完売の場合は、当

日券の販売はありません。



加藤登紀子コンサート  
2023

■11月19日(土)発売開始!

加藤登紀子さんが、10年ぶり

に富士川町でコンサートを開催

します。今も変わらぬ「トキコ

節」は、パワーと勇気を与えてく

れます。

スペシャルゲストには、山梨

県出身の宮沢和史さんを迎え

ます。



◇開催日  
 令和5年2月11日(土・祝)  
 ◇開催時間 午後4時  
 ◇入場料 全席指定  
 前売り券 5,000円  
 当日券 5,500円  
 (友の会員 4,700円)  
 ※未就学児は入場できません。



ゲスト 宮沢和史

## 【貸館のお知らせ】

令和5年4月分の貸館受付

◇日時 11月1日(火)午前9時

30分に受け付けを開始します。

以降は、先着順となります。

## 道の駅富士川



【営業時間】午前9時～午後6時  
 食堂ラストオーダー 午後5時30分

## イベント情報

【道の駅富士川 文化祭】

押し花・曼荼羅(まんだら)アート・絵画の展示を致します。特別展は丸山一子ステンドグラス展を開催いたします。

◇開催日

10月28日(金)～

11月6日(日)

◇時間

午前10時～午後4時

※最終日は午後3時まで

◇場所

道の駅富士川 南館2館

【フリーマーケット】

◇開催日

11月3日(木祝)～6日(日)

【クラフト市】

◇開催日

11月19日(土)～20日(日)

## 【秋の収穫祭】

◇開催日

11月12日(土)・13日(日)

◇開催日

午前9時～午後2時

◇場所

道の駅富士川 中広場

【ワインとジビエ祭り】

ワインを飲みながらジビエ料理を楽しみませんか。

◇開催日

11月12日(土)・13日(日)

◇時間

午前9時～午後3時

◇場所

道の駅富士川 前広場



## 食べる・買う

【農産物・特産物販売コーナー】

11月のおすすすめ農産物は、甲州百目柿です。こちらは渋柿なので、甘露柿(干し柿)にするのが一般的です。手間と時間がかかりますが、手作りの甘露柿に挑戦してみませんか。

●お問い合わせ

☎48-8700

## 善意ありがとうございます

次の方から心温まる善意をお寄せいただきました。  
心から感謝申し上げます。

### ◆町へ

一金 100万円 株式会社江商 樋口三男様(中部区出身)  
「富士川町歴史文化施設展示物作成費用として」

## 戸籍の窓

自9月1日 至9月30日 届出(敬称略)

### おめでた(出生)

地区	氏名	性別	保護者
最勝寺	杉山 虎愛(こあ)	男	一輝
天神中條	長澤 海璃(かいり)	男	拓海
〃	水野 耀(あき)	男	隼人
大久保	佐野 海翔(かいと)	男	崇史
〃	小林 愛虎(いと)	男	優

### おくやみ(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
天神中條	川口 貢	100	孝治
菴米	川手 光明	70	素子
〃	高橋 興	81	玲
〃	中野喜代子	82	克幸
小林	中村 光子	95	寛敏
〃	村松 政子	78	佐野千絵
大柳町	市川よね子	96	清水和美
青柳	笹本 捷幸	80	康人
〃	永井 榮	75	寛子
〃	長澤みき代	98	廣美
鰯沢中	雨宮 秀子	90	良美
〃	大森 春生	86	一志
〃	高橋 裕	91	捷子

### ひとのうごき(10月1日現在)

人口	14,361人	(±0)	
男	6,990人	(+8)	
女	7,371人	(-8)	
世帯数	6,289戸	(+8)	※()内は対前月比

### [お詫びと訂正]

「広報ふじかわ 10月号」に掲載しました記事に誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

19ページ おくやみ(死亡)

(誤) 初鹿野 喜雄

(正) 初鹿野 喜男

# 11月の図書館

## ～ ちいさい子のおはなし会 ～

11月15日(火) 東別館1階和室

0・1・2歳 午前11時～11時30分

3・4・5歳 午後1時30分～2時

受付開始 11月1日(火)

※どちらの回も7組限定となります

事前予約制(定員になり次第受付終了)

●お申し込み・お問い合わせ

町民図書館 ☎22-7212

## 11月のテーマ展示は「ノーベル賞」

～11月27日は「ノーベル賞制定記念日」～

ノーベル賞はスウェーデンの科学者ノーベルの遺言により、偉大な発明や取り組みをした人に贈られます。1901年11月27日に、第1回ノーベル賞授賞式が行われたことから、この日が「ノーベル賞制定記念日」として制定されました。

### 【所蔵本より おすすめの本】

#### 一般書

『大江健三郎 作家人生を語る』

大江 健三郎 / 著 新潮社 2007

『クララとお日さま』 カズオ イシグロ / 著 早川書房 2021

『ノーベル賞受賞者人物事典』

東京書籍編集部 / 編 東京書籍 2010

#### 児童書

『アインシュタイン 時をかけるネズミの大冒険』

トーベン・クールマン / 作 ブロンズ新社 2021

『大村智物語 ノーベル賞への歩み』

馬場 錬成 / 著 毎日新聞出版 2015

『世界の科学者まるわかり図鑑』

藤嶋 昭 / 監修 学研プラス 2018

『ノーベル賞がわかる事典』

土肥 義治 / 監修 PHP 研究所 2009



### 11月の休館日

3日(木・祝)・7日(月)・14日(月)・21日(月)

23日(水・祝)・28日(月)・30日(水)

ア

イ

ド

ル

ス

テ

ー

ジ



いつも天真爛漫な蒼真！たくさん食べて、たくさん泣いて、たくさん笑ってくれるあなたの存在が癒しです♡  
これからもすくすく育てね☆

そうま  
佐野 蒼真くん

(令和3年12月・緋沢北)  
父 紘平さん・母 由紀さん



三兄弟の末っ子くん！  
いつもニコニコ癒しをありがとう♡

はるひ  
川原田 悠陽くん

(令和3年12月・巻米)  
父 雄志さん・母 唯さん



元気いっぱい可愛い藍ちゃんのお陰で毎日が幸せです。成長が楽しみです。

あい  
河野 藍ちゃん

(令和2年9月・最勝寺)  
父 淳さん・母 優香さん

4歳くらいまでのお子さまの写真を募集しています。

詳しくはこちら

富士川町 アイドル



秋の森でりすがどんぐりを食べているところ  
です。絵具で葉っぱの色を作ること  
を頑張りました。りすががかわいく出来  
てお気に入りです♡



子ども名作劇場

石坂 紗菜ちゃん 6歳 (長澤)

【編集・発行】  
山梨県南巨摩郡富士川町役場／政策秘書課  
〒400-0592 (0556)22-7216  
webmaster@town.fujikawa.yamanashi.jp  
https://www.town.fujikawa.yamanashi.jp



富士川町ホームページ



富士川町公式 LINE



富士川町公式 Facebook



無料アプリ「マチイロ」

